

日本ハンドボール協会 公認D級審判員申請について (2023年9月登録以降)

日本ハンドボール協会公認D級審判申請を取得する方は下記の事項を確認の上申請してください。

- (1) 公認審判員は、審判技術によりA・B・C・Dの4つの級に分けられますが、現在資格を所持されていない方はまずD級からの申請となります。申請の資格は満16歳以上が条件となります。
日本ハンドボール協会ホームページ内に掲載されている「2023（令和5）年9月1日施行 公認審判員および公認テクニカルオフィシャル、公認審判指導員等に関する規程および関係書類」に記載されている内容を確認してください。滋賀県ハンドボール協会の審判部のページの「競技・審判本部」より日本協会のページへ移動することができます。
- (2) 日本協会競技者登録システム「マイハンドボール」では全ての個人の登録（審判登録含む）は原則登録から支払いまで個別でできるようになっております。
しかしながら、滋賀県協会審判部では審判登録者を管理するために、これまで通り滋賀県ハンドボール協会で一括で審判員登録、支払いをします。
関西学連の審判登録など特別な場合を除いて滋賀県協会審判部で審判員登録をするので、個別で支払いをしないようにしてください。
- (3) D級を新規に申請する人で、日本協会競技者登録システム「マイハンドボール」で会員登録IDを取得していない人は、まず新規会員登録をしてIDを取得してください。
日本ハンドボール協会HP内の下記のバナーをクリックして登録へ進んでください。



※審判以外（選手または役員など）ですでにIDを取得している場合は、新規D級の登録であっても新たにIDを取得する必要はありません。重複して発行しないようにしてください。

会員登録後、滋賀県ハンドボール協会審判部ページの

(公財) 日本ハンドボール協会公認D級審判員申請書

に必要事項を記入し（4）の滋賀県ハンドボール協会審判部事務局まで郵送してください。
また（2）に記載通り支払いは滋賀県協会審判部で一括で行うので、申請費用は（5）に記載の口座に振り込んでください。

申請費用

①新規D級認定料 (コイン・手帳・ワッペン代含、罰則カード含)	4,500円
②審査料	2,000円

合計 6,500円 (税込総額)

(4) 申請書郵送先

滋賀県ハンドボール協会審判部事務局

〒522-0002 滋賀県彦根市松原町3511-1

近江高校ハンドボール部 大東 賢典
電話：0749-22-2323 (近江高校代表番号)

(5) 申請費用振込先

滋賀銀行 彦根南支店 (普通)

口座番号：473170 口座名：滋賀県ハンドボール協会

